

○総務省告示第 号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第七条第五号の規定に基づき、特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を次のように定め、令和五年七月一日から施行する。

なお、令和四年総務省告示第百八十一号（電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件）は、令和五年六月三十日限り廃止する。

令和五年 月 日

総務大臣 松本 剛明

| 周波数の範囲（注1）                 | 使用可能地域     | 使用可能期間      | 等価等方輻射電力（注2） | 備 考        |
|----------------------------|------------|-------------|--------------|------------|
| 72.54MHz から<br>72.66MHz まで | 北海道総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 50W以下        | 陸上での使用に限る。 |
|                            | 東北総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 50W以下        | 陸上での使用に限る。 |
|                            | 中国総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 50W以下        | 陸上での使用に限る。 |
|                            | 九州総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 50W以下        | 陸上での使用に限る。 |
| 73.55MHz から<br>73.65MHz まで | 東北総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 10W以下        |            |
|                            | 北陸総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 10W以下        |            |

|                              |            |              |       |  |
|------------------------------|------------|--------------|-------|--|
| 73.55MHz から<br>73.75MHz まで   | 信越総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                              | 九州総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 10W以下 |  |
| 142.48MHz から<br>142.58MHz まで | 信越総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>空中線電力は、5W以下に限る。                                    |
| 143MHz から<br>143.21MHz まで    | 北海道総合通信局管内 | 令和9年6月30日まで  | 50W以下 | 陸上での使用に限る。   |
|                              | 東北総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>福島県の区域を除く。   |
|                              | 信越総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>空中線電力は、5W以下に限る。                                    |
|                              | 北陸総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 5W以下  | 陸上での使用に限る。   |
|                              | 東海総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 50W以下 | 陸上及びその上空での使用に限る。<br>静岡県を区域を除く。<br>空中線電力は、1W以下に限る（上空での使用の場合に限る。）。 |

|                              |            |              |       |                               |
|------------------------------|------------|--------------|-------|-------------------------------|
|                              | 近畿総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 1W以下  | 陸上での使用に限る。                    |
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。                    |
|                              | 四国総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 50W以下 | 陸上での使用に限る。                    |
|                              | 九州総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。                    |
| 146.48MHz から<br>146.58MHz まで | 信越総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>空中線電力は、5W以下に限る。 |
| 147MHz から<br>147.21MHz まで    | 北海道総合通信局管内 | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。                    |
|                              | 東北総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>福島県の区域を除く。      |
|                              | 信越総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                              | 北陸総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 50W以下 | 陸上での使用に限る。                    |
|                              | 東海総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下 | 陸上での使用に限る。<br>静岡県を区域を除く。      |
|                              | 近畿総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 50W以下 | 陸上での使用に限る。                    |

|                              |            |              |        |                          |
|------------------------------|------------|--------------|--------|--------------------------|
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和10年6月30日まで | 50W以下  | 陸上での使用に限る。               |
|                              | 四国総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 10W以下  | 陸上での使用に限る。               |
|                              | 九州総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 10W以下  | 陸上での使用に限る。               |
| 147.82MHz から<br>147.86MHz まで | 九州総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 10W以下  | 陸上での使用に限る。<br>福岡県の区域を除く。 |
| 161.2MHz から<br>161.275MHz まで | 中国総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 10W以下  | 陸上での使用に限る。               |
|                              | 九州総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 10W以下  | 陸上での使用に限る。               |
| 207.5MHz から<br>222MHz まで     | 北海道総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 東北総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 関東総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 信越総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 北陸総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 東海総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 近畿総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで  | 200W以下 |                          |

|                                    |             |             |        |  |
|------------------------------------|-------------|-------------|--------|--|
|                                    | 四国総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 200W以下 |  |
|                                    | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 200W以下 |  |
|                                    | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和6年6月30日まで | 200W以下 |  |
| 342.16875MHz から<br>342.20225MHz まで | 東北総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下   | 陸上での使用に限る。<br><br>二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、358.66875MHz から 358.70225MHz までの周波数の範囲と対とする。<br><br>青森県及び秋田県の区域を除く。 |
|                                    | 中国総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下   | 陸上での使用に限る。<br><br>二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、358.66875MHz から 358.70225MHz までの周波数の範囲と対とする。                        |
|                                    | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下   | 陸上での使用に限る。<br><br>二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、358.66875MHz から 358.70225MHz までの周波数の範囲と対とする。                        |
| 358.66875MHz から<br>358.70225MHz まで | 東北総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下   | 陸上での使用に限る。<br><br>二周波方式によるこの周波数  |

|                              |           |             |      |  |
|------------------------------|-----------|-------------|------|--|
|                              |           |             |      | <p>の範囲の使用は、342.16875MHz から 342.20225MHz までの周波数の範囲と対とする。</p> <p>青森県及び秋田県の区域を除く。</p>         |
|                              | 中国総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下 | <p>陸上での使用に限る。</p> <p>二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、342.16875MHz から 342.20225MHz までの周波数の範囲と対とする。</p> |
|                              | 九州総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下 | <p>陸上での使用に限る。</p> <p>二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、342.16875MHz から 342.20225MHz までの周波数の範囲と対とする。</p> |
| 368.24MHz から<br>368.56MHz まで | 中国総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下 | 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、386.24MHz から 386.56MHz までの周波数の範囲と対とする。                                |
|                              | 九州総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下 | 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、386.24MHz から 386.56MHz までの周波数の範囲と対とする。                                |
| 386.24MHz から<br>386.56MHz まで | 中国総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下 | 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、368.24MHz から 368.56MHz までの周波数の  |

|                             |             |              |       |  |
|-----------------------------|-------------|--------------|-------|--|
|                             |             |              |       | 範囲と対とする。   |
|                             | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで  | 1W以下  | 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、368.24MHzから368.56MHzまでの周波数の範囲と対とする。 |
| 393.6MHz から<br>394.3MHz まで  | 北海道総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                             | 東北総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。   |
|                             | 近畿総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                             | 中国総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 |  |
|                             | 四国総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                             | 九州総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。   |
|                             | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。   |
| 397.75MHz から<br>398.5MHz まで | 北海道総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                             | 信越総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 |  |
|                             | 中国総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 |  |
|                             | 四国総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 |  |
|                             | 九州総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 |  |

|                                  |             |              |       |            |
|----------------------------------|-------------|--------------|-------|------------|
| 411.935MHz から<br>411.985MHz まで   | 北海道総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで  | 5W以下  | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 四国総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで  | 5W以下  | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 九州総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 5W以下  | 陸上での使用に限る。 |
| 412.15MHz から<br>413.2875MHz まで   | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和8年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| 412.8125MHz から<br>413.2875MHz まで | 中国総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 九州総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| 426.9MHz から<br>427.5MHz まで       | 北海道総合通信局管内  | 令和9年6月30日まで  | 55W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 東北総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 関東総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 北陸総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 東海総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 55W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 近畿総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 55W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 中国総合通信局管内   | 令和10年6月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
|                                  | 四国総合通信局管内   | 令和9年6月30日まで  | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |

|                          |                                 |              |             |                               |
|--------------------------|---------------------------------|--------------|-------------|-------------------------------|
|                          | 九州総合通信局管内                       | 令和10年6月30日まで | 55W以下       | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 沖縄総合通信事務所管内                     | 令和9年6月30日まで  | 55W以下       | 陸上での使用に限る。                    |
| 428MHz から<br>428.4MHz まで | 北海道総合通信局管内                      | 令和9年6月30日まで  | 10W以下       | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 東北総合通信局管内                       | 令和10年6月30日まで | 10W以下       | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 信越総合通信局管内                       | 令和10年6月30日まで | 5W以下        | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 北陸総合通信局管内                       | 令和9年6月30日まで  | 5W以下        | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 東海総合通信局管内                       | 令和9年6月30日まで  | 10W以下       | 陸上での使用に限る。<br>愛知県及び三重県の区域を除く。 |
|                          | 近畿総合通信局管内                       | 令和9年6月30日まで  | 10W以下       | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 中国総合通信局管内                       | 令和10年6月30日まで | 25W以下       | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 四国総合通信局管内                       | 令和9年6月30日まで  | 5W以下        | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 九州総合通信局管内                       | 令和10年6月30日まで | 5W以下        | 陸上での使用に限る。                    |
|                          | 450.175MHz から<br>450.2375MHz まで | 信越総合通信局管内    | 令和6年6月30日まで | 5W以下                          |
| 中国総合通信局管内                |                                 | 令和6年6月30日まで  | 5W以下        |                               |
| 九州総合通信局管内                |                                 | 令和10年6月30日まで | 5W以下        | 陸上での使用に限る。                    |

|                          |            |             |      |                 |
|--------------------------|------------|-------------|------|-----------------|
| 2294MHz から<br>2296MHz まで | 北海道総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |                 |
|                          | 東北総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |                 |
|                          | 信越総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |                 |
|                          | 中国総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |                 |
|                          | 四国総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |                 |
|                          | 九州総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |                 |
| 5012MHz から<br>5025MHz まで | 北海道総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 5W以下 |                 |
|                          | 東北総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 5W以下 | 青森県及び福島県の区域を除く。 |
|                          | 信越総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 5W以下 |                 |
|                          | 北陸総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 5W以下 |                 |
|                          | 東海総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 5W以下 |                 |
|                          | 近畿総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 5W以下 |                 |
|                          | 中国総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 5W以下 |                 |
|                          | 四国総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 5W以下 |                 |

|                           |            |             |      |  |
|---------------------------|------------|-------------|------|--|
|                           | 九州総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 5W以下 | 鹿児島県の区域を除く。  |
| 5100MHz から<br>5140MHz まで  | 信越総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 北陸総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 東海総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下 |  |
| 8400MHz から<br>8500MHz まで  | 関東総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 5W以下 | 茨城県土浦市及びつくば市、<br>千葉県勝浦市、いすみ市及び<br>夷隅郡御宿町、東京都町田市<br>並びに神奈川県相模原市及び<br>横浜市の区域を除く。 |
| 12.8GHz から<br>12.95GHz まで | 北海道総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 東北総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 関東総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 信越総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 北陸総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 東海総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 近畿総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下 |  |
|                           | 中国総合通信局管内  | 令和8年6月30日まで | 1W以下 | 山口県の区域を除く。   |

|                          |                            |             |             |                     |
|--------------------------|----------------------------|-------------|-------------|---------------------|
|                          | 四国総合通信局管内                  | 令和7年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 九州総合通信局管内                  | 令和7年6月30日まで | 1W以下        |                     |
| 15.5GHz から<br>15.6GHz まで | 北海道総合通信局管内                 | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 東北総合通信局管内                  | 令和7年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 北陸総合通信局管内                  | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 東海総合通信局管内                  | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 近畿総合通信局管内                  | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 中国総合通信局管内                  | 令和7年6月30日まで | 1W以下        | 山口県の区域を除く。          |
|                          | 四国総合通信局管内                  | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
|                          | 九州総合通信局管内                  | 令和6年6月30日まで | 1W以下        | 福岡県、佐賀県及び長崎県の区域を除く。 |
|                          | 19.52GHz から<br>19.58GHz まで | 東北総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下                |
| 中国総合通信局管内                |                            | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
| 九州総合通信局管内                |                            | 令和6年6月30日まで | 1W以下        |                     |
| 25.87GHz から              | 北海道総合通信局管内                 | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下      |                     |

|                              |            |             |        |  |
|------------------------------|------------|-------------|--------|--|
| 25.945GHz まで                 | 東北総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
|                              | 近畿総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
|                              | 四国総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
|                              | 九州総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
| 26.725GHz から<br>26.735GHz まで | 東北総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下   |  |
|                              | 北陸総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下 |  |
|                              | 九州総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下   |  |
| 31.05GHz から<br>31.2GHz まで    | 北海道総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下   |  |
|                              | 東北総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下   |  |
|                              | 北陸総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下   |  |
|                              | 東海総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下   |  |
|                              | 近畿総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下   |  |
|                              | 中国総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 1W以下   |  |

|                            |             |             |         |                 |
|----------------------------|-------------|-------------|---------|-----------------|
|                            | 四国総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
| 31.8GHz から<br>32.8GHz まで   | 関東総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
| 32.05GHz から<br>33.25GHz まで | 北海道総合通信局管内  | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 東北総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 北陸総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 東海総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 近畿総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 中国総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 四国総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
|                            | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 1W以下    | 佐賀県及び長崎県の区域を除く。 |
|                            | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和6年6月30日まで | 1W以下    |                 |
| 39.5GHz から<br>41GHz まで     | 東北総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |

|                          |           |             |         |                 |
|--------------------------|-----------|-------------|---------|-----------------|
|                          | 関東総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                          | 信越総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                          | 北陸総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                          | 中国総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                          | 九州総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
| 45.5GHz から<br>47GHz まで   | 東北総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
| 47.2GHz から<br>49.8GHz まで | 関東総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 1500W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                          | 近畿総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 1500W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
| 48.4GHz から<br>48.7GHz まで | 東北総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下  |                 |
|                          | 信越総合通信局管内 | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下  |                 |
|                          | 北陸総合通信局管内 | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                 |

|                            |             |             |         |                   |
|----------------------------|-------------|-------------|---------|-------------------|
|                            | 東海総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。   |
|                            | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
| 49.3GHz から<br>49.8GHz まで   | 東北総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 信越総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 北陸総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 東海総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、0.1W以下に限る。 |
|                            | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
| 51.35GHz から<br>52.35GHz まで | 東北総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 関東総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 信越総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 北陸総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下  |                   |
|                            | 東海総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 2000W以下 | 空中線電力は、0.1W以下に限   |

|                      |             |             |                              |                 |
|----------------------|-------------|-------------|------------------------------|-----------------|
|                      |             |             |                              | る。              |
|                      | 近畿総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 中国総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 九州総合通信局管内   | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和6年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
| 66GHz から<br>67GHz まで | 北海道総合通信局管内  | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 東北総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 信越総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 中国総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 四国総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
|                      | 九州総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 0.1W以下                       |                 |
| 66GHz から<br>71GHz まで | 関東総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 任意の1GHz幅における等価等方輻射電力が1000W以下 | 空中線電力は、5W以下に限る。 |
|                      | 北陸総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 1500W以下                      | 空中線電力は、1W以下に限る。 |
|                      | 近畿総合通信局管内   | 令和7年6月30日まで | 1500W以下                      | 空中線電力は、1W以下に限る。 |

|                        |            |                    |                                 |  |
|------------------------|------------|--------------------|---------------------------------|--|
|                        |            |                    |                                 | る。   |
| 92GHz から<br>100GHz まで  | 北海道総合通信局管内 | 令和 6 年 6 月 30 日まで  | 0.1W以下                          |  |
|                        | 東北総合通信局管内  | 令和 7 年 6 月 30 日まで  | 0.1W以下                          |  |
|                        | 関東総合通信局管内  | 令和 7 年 6 月 30 日まで  | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 1000W以下 | 空中線電力は、5 W以下に限る。<br>東京都（小笠原諸島を除く。）、千葉県及び神奈川県<br>の区域に限る。      |
|                        | 中国総合通信局管内  | 令和 7 年 6 月 30 日まで  | 0.1W以下                          |  |
|                        | 四国総合通信局管内  | 令和 6 年 6 月 30 日まで  | 0.1W以下                          |  |
|                        | 九州総合通信局管内  | 令和 6 年 6 月 30 日まで  | 0.1W以下                          |  |
| 102GHz から<br>110GHz まで | 北海道総合通信局管内 | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W以下に限る。                                    |
|                        | 東北総合通信局管内  | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W以下に限る。                                    |
|                        | 関東総合通信局管内  | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W以下 | (注 3)<br>105GHz から 109.5GHz まで及び<br>111.8GHz から 114.25GHz まで |

|           |                    |                                 |  |
|-----------|--------------------|---------------------------------|--|
|           |                    |                                 | <p>の周波数の使用可能地域は、群馬県吾妻郡（長野原町、嬭恋村及び草津町に限る。）並びに山梨県韮崎市及び北杜市の区域を除く。</p> <p>空中線電力は、5 W以下に限る。</p>   |
| 信越総合通信局管内 | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W以下 | <p>(注 3)</p> <p>105GHz から 109.5GHz まで及び 111.8GHz から 114.25GHz までの周波数の使用可能地域は、長野県岡谷市、諏訪市、小諸市、伊那市、茅野市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡、小県郡（長和町に限る。）、諏訪郡及び上伊那郡（辰野町、箕輪町及び南箕輪村に限る。）の区域を除く。</p> <p>空中線電力は、5 W以下に限る。</p> |
| 北陸総合通信局管内 | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W以下 | <p>(注 3)</p> <p>空中線電力は、5 W以下に限る。</p>   |
| 東海総合通信局管内 | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W以下 | <p>(注 3)</p> <p>空中線電力は、5 W以下に限る。</p>   |

|             |                    |                                  |                            |
|-------------|--------------------|----------------------------------|----------------------------|
| 近畿総合通信局管内   | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W 以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W 以下に限る。 |
| 中国総合通信局管内   | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W 以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W 以下に限る。 |
| 四国総合通信局管内   | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W 以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W 以下に限る。 |
| 九州総合通信局管内   | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W 以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W 以下に限る。 |
| 沖縄総合通信事務所管内 | 令和 10 年 6 月 30 日まで | 任意の 1GHz 幅における等価等方輻射電力が 5000W 以下 | (注 3)<br>空中線電力は、5 W 以下に限る。 |

(注 1) 発射する占有周波数帯幅にあるいかなる電波のエネルギーも、当該電波が使用可能な周波数の範囲から逸脱してはならない。

(注 2) 空中線電力は、その等価等方輻射電力の値がそれぞれ等価等方輻射電力の欄に掲げる範囲内となるものであること。

(注3) この周波数の使用は、陸上での使用に限るものとし、かつ、次に掲げる周波数を除く。

109.5GHz から 111.8GHz まで、114.25GHz から 116GHz まで、148.5GHz から 151.5GHz まで、164GHz から 167GHz まで、182GHz から 185GHz まで、190GHz から 191.8GHz まで、200GHz から 209GHz まで、226GHz から 231.5GHz まで及び 250GHz から 252GHz までの周波数